

○3番（山本 剛君）

いろいろありがとうございます。

最後に、市長、今の議論を通じて何か意見がありましたらお伺いしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が発症いたしまして、我々やはりいろいろ今までがよかったもの、また、この新たな見直しというものもあったり、いろいろ気づくところが数多くあったのではないかな。また、そんなことを考えながら、まだまだ第2、第3波の対応もしなくちゃいけないわけですが、これからやはり糸魚川の将来であったり、また新潟、日本、世界のそういったところにどういった流れが出てくるのか、そういうのをやはり見据えながら対応していかなくてはいけないという、この感染症の中で感じたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。

最後に、私、本当にデンカに行って、わずかの時間でしたけど、かなり今後のいわゆる在り方が勉強になったと思います。市の職員も、できれば行って、そういうことを情報を得ていただければというふうに思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

2時30分まで暫時休憩といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、津波ハザードマップについて。

近年、全国各地で多くの自然災害が発生しております。

9年前の東日本大震災・津波を初め、西日本の大洪水・森林災害、昨年の台風19号による広範囲に及ぶ強風・洪水災害など、その悲惨な状況は、今もって記憶に生々しく残っております。

想定外の事態といえはそのとおりかもしれませんが、人災的な側面が多分にあることも否定できないと思います。

これからは、想定外のことを想定した上で、万全の備えをしなければならない時期になってきたと考えられます。

行政・市民、相互に手を携えて取り組んでいくことが肝要であり、そのためには迅速かつ的確な情報伝達が必要不可欠です。

折よくも、昨年、改定版「津波ハザードマップ」が市民に配布されましたので、この内容及び関連した事項も含めて伺います。

(1) 糸魚川市の「津波ハザードマップ」に掲載について、「断層（上越・糸魚川沖）」の位置は、新潟県のハザードマップの図面に反映されていますか。

(2) 内陸部の地下深くまで侵入している重要な「断層面」については、何らの記述もありませんが、なぜでしょうか。

(3) 到達時間を5分以内としています。市民には「5分」という数字のみが強く印象づけられ、この「以内」に対する意識が薄らぎがちになるように思われますがいかがでしょうか。直下型の場合、地震即津波が襲ってきますが、予想されるかどうか伺います。

(4) 「上越・糸魚川活断層」の活動によって地震、津波が発生する可能性が多分に予想されますが、いかがでしょうか。市内全般における、過去の津波歴に関する調査記録があるか伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、国が公表した上越・糸魚川沖の津波断層モデルF41に基づき、県が津波浸水想定を公表しております。

2点目につきましては、県ではF41と高田平野西縁断層帯の津波断層モデルで、津波浸水想定を行っており、より被害が大きいと想定されるF41でハザードマップの作成を行っております。

3 点目につきましては、地震の際には津波にも注意していただき、5 分にこだわらず、揺れが収まってから直ちに避難し、安全を確保していただくよう周知をいたしております。

4 点目につきましては、活断層の活動により、地震や津波が発生する可能性はあると考えております。

また、市内における各種災害の履歴につきましては、地域防災計画の総則編にまとめておりますが、近年、津波の被害はありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4 番（吉川慶一君）

2 回目の質問をさせていただきます。

糸魚川沖では、過去数回の大津波来襲の記録が残されているが、ここ数百、数十年も発生してないので、心構えはどうか。津波は気まぐれ、暴れん坊、いつ襲いかかってくるかもしれません。備えあれば憂いなし、地震・津波活断層を発生源とするプレート内部に生ずるひずみのことで、ひずみ部分を挟んで両者の間でもみ合いへし合い、常にせめぎ合いが行われていて、そのバランスが崩れると発生します。糸魚川市に関する活断層は、北米プレートとフォッサマグナとの間に生ずるひずみで、これが上越・糸魚川活断層と想定します。

しかし、津波ハザードマップの 2 ページに掲載されてる位置図からは、上越・糸魚川活断層の実態が見えていません。さらに、記載される活断層の位置がずれており、地震発生後、最も早い場合、5 分以内で津波の影響が出る可能性があるかとありますが、最も早い場合、数十秒、最も遅い場合、5 分以内とすべきでないでしょうか。直下型の場合、地震即津波の現象が起こり得るからです。

ここで、次のご質問をいたします。

まず、津波防災について。地震が発生したら揺れの大きさ、津波の想定区域にお住まいの方、状況によって避難が必要な場合、より早く自主的な安全な場所に避難を開始するのが大切だと思うが、避難所に誰が誘導するか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

津波は、地震発生に基づいて発生するものであり、事前に避難所を開設し、市職員や地区の役員の皆さんが避難誘導するということが困難であります。各自で津波避難を事前に想定してもらっておくことが重要でありまして、また、隣近所とも協力し合って、自ら避難してもらうことが大切だというふうに考えております。津波の浸水想定区域内にいる場合は、自らがより高い高台へ避難すること、時間がなければ津波避難ビルや鉄筋コンクリートの建物の 3 階以上に避難していただくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

実は、ハザードマップに更新されております。昔は3.5ぐらいでしたが、最近3.5から10メートルぐらいの地域が、津波の地域が出ております。こういうことを鑑みながら、次のご質問に移りたいと思います。

津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域の指定について。津波災害警戒区域の指定、この目的は、何かあるかお伺いします。

また、津波災害特別警戒区域が、糸魚川で指定されてるかどうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今年1月28日に新潟県が糸魚川市を含む12市町村で津波災害警戒区域を指定しております。区域指定により、市は津波ハザードマップの作成、避難訓練の実施、避難施設の確保等により、津波に対する警戒避難体制の整備をより確実なものとする事ができるというものでございます。区域指定は、危険というよりは、危険というレッテルを貼るというよりは、浸水リスクの対処に、津波に対して安全な地域づくりを進めているということが発信できる。これが大きな目的でございます。

なお、糸魚川市においては、津波災害特別警戒区域の指定はありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

糸魚川はされてないということは、糸魚川が指定するのですか。もしくは、県がするのでしょうか。この辺をいま一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

県が指定をするものであります。全体、土砂災害防止法の中で、イエローゾーンとレッドゾーンがありますけども、あれと同じように広く警戒区域があって、その中で特に危険な所は特別警戒区域として指定されるというものであります。それは、糸魚川市内ではありませんということでござ

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

続きまして、避難所、先ほどからほかの議員さんも数多くご質問しております避難所の開設及び運営についてお伺いいたします。

長野県中部地震を起源とする地震が多発していますが、もし大地震が起きれば、避難所に人が密集し、新型コロナウイルス等の感染症拡大につながるおそれがあります。避難所での密集や感染防止対策は、どのように具体的にご質問します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

避難所では、検温や換気、それから消毒作業の実施のほか、収容スペースの間隔を確保するなど避難所における密集対策と感染症対策を行って、感染拡大防止に努めてまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ここでちょっと関連をお聞きいたします。

出前講座等で、また各地区のいろいろ講習会等をやっと思うんですが、避難所の説明会に33か所を打合せ出とるというんですが、これは全体の防災も絡めてか、それとも津波地区と関連する地域を主にしとるか、その点は。例えば津波に関係するとこと、土砂災害等の避難所は違うと思うんですが、この区分けはして説明しとるのでしょうか。それとも一括でしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今、地域に回ったのは、全33地区のうち32か所まで回りましたと、こういうことでございます。

それから、お話ししている内容というのは、今感染症が懸念されるこの中で災害が起きた場合に、地域での避難所運営を地域でお願いしなければならない部分、あるいは行政がやる部分、また、避難する皆さんが、自ら考えて正しい避難をしてもらう。そういった部分について、まずは地域の代

表の方とお話をして、この後それぞれの地域の実情に応じた避難対策、例えば海辺であれば津波のことを考えなきゃならないとか、そういったところを地区の出前講座でこれから入っていくという予定にしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ということは、これにおのおの今後、おのおのの地区に入って説明なり打合せをするということですね。今、想定される津波地区とすれば、何地区を対象としとるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

海岸線が非常に長い糸魚川市でございますが、この海岸線に接するところの地域については、やはり津波のことを考えずにはいられないわけでございます。その地域はみんな津波の話題を持って話したいというふうに考えております。海岸線にエリアのある地域については、そういう説明をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ細かな説明をお願いいたします。糸魚川地区は津波が起こるところは3.5ぐらいから極端なところでは10メートル以上の津波が来るところ、非常に差が大きいです。ということは、先ほどもお話ししましたように即、もう津波が発生すると。こういうところもあるわけです。細かな、ぜひ説明をお願いしたいと思います。

それから、関連しますが、大地震災害で被災者が発生した場合、ここでは、このたびは新型コロナウイルス感染症が加わるわけでございますので、避難所についてはぜひ細かなマニュアルを1つつくって、誰でも分かるようなものをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

これまでの通常の避難所運営マニュアルに加え、感染症対応の避難所運営マニュアルを作成し、避難所における避難者はもとより、対応する職員の感染防止に努めてまいりたいというふうを考えております。今後、感染症対応の各種準備や実際の対応を踏まえ、適宜内容の見直しを行いながら、

通常の避難所運営のマニュアルとも統一というか一体化にしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ早めな取組をお願いいたします。

それから、避難場所の見直しの徹底、これはもう早急をお願いしたいと思います。

実は、先日、避難経路、避難場所の表示並び場所を各見てまいりました。非常に物は良かったんですが、情報の表示がもう少し不足のともありました。こういうところも十分見直しをしていただきたいと思いますが、こういう部分はいつ頃そういう取組をできるのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

津波避難看板や避難誘導看板は、計画的に行ってまいったところですが、本年度も津波避難看板の設置を予定しております。今ほどの表示の中で、もう少し記載というか表示を多くしろというようなご意見も頂いたのだというふうに思っておりますが、あまり情報が多過ぎる看板も、やはりそれもまた具合が悪いという面もありまして、その辺を考えながら必要などころについては修正をしていきたいというふうに思っております。

また、各地域あるいは皆様からお気づきの点があれば、個別に教えていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ちょっと具体的にお話を聞きたいと思います。

津波のハザードマップの中に、津波が来たときに高台に避難してください。3階以上に逃げろとか5分以内と、こういう避難の内容を書いてございます。これが、こういうことを市民・住民が完全に周知されておるのかどうか、非常に私とすれば書きもん上、不足があると認識しとるんですが、その点、行政側はどうでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今年、津波ハザードマップを出しましたけれども、それ以前にも5年ほど前にも出しております。そのときからやはり津波というのは、1つの想定ではあるんですが、その場合に5分以内に来るとか、どんだけの高さで来るという説明をつけております、ハザードマップの中では。さらに地域へ出て説明をする際には、やはりそれにこだわらず、とにかく早く高い所へという、その人のそのとき、そのときの状況によって、みんな同じではありませんので、やはりそのように周知していくしかないと思っておりますし、これまでもそのように周知をしてきております。

第1波は、一番最大の波が来るとは限りません。第2波、第3波のほうが高くなる場合もあります。ですので、とにかくより大きな波が来る前にできるだけ少しでも高いところへ上る、これが基本だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

非常に私ちょっとこだわるんですが、津波の到達時間5分以内の浸水深と、こう言うんですが、ちょっと県の公表したんでしょうが浸水深をいま一度教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

県の浸水想定調査の中での結果として私どもに頂いておるデータとしては、第1波、一番最初に津波が陸地に到達する、そのときの深さは、まず1センチ、要は水が来たら、もうそこからはもう津波が到達したとしてカウントしますということでの調査となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

私の認識もあるんですが、そういうことなのかどうかは、後日また細かく教えてください。これはこれでやめます。

じゃあ続きまして、過去の地震のときでは、大体100年から150年に1回地震があると言われておるんですが、ここしばらくおかげさまで地震がないし、大津波もないと。これ幸いしておるんですが、これに備えた糸魚川市の防災対応というのは、これでよろしいかどうか、消防長にお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

今おっしゃったように大きな津波が100年とか150年とかそういう周期で来ていたとしても、いつ来るか、いつまたどれだけの大きさの津波が来るかというのは、なかなか予想がつかないものでございます。そういった中で、私ども市としては、県あるいは国の示した断層、あるいは浸水想定、こういったものを情報を頂き次第、ハザードマップにして市民に配布し、また注意を呼びかけ、またこういうことに気をつけなきゃならないなというところを市民に少しでも周知していくと。今のところはそれしか方法がないのかなというふうに思っております。

また、併せまして高い所に上るための避難路の整備だとか、看板の整備だとか、そういったところも要望を頂きながら、あるいは必要だということにはしております。100点満点かと言われると、最大級を考えるとそうでもないのかもしれませんが、ただ、できることからしっかりと着実にやっておるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

分かりました。分かりましたが、実は、ここまでお聞きしとるのは、非常に地域によっては高齢者、弱者、こういう方がいらっしゃるわけなんで、簡単に避難せえつたって、どうやって避難すりゃええんだということが、問題点が多々出てまいります。やはり早めなそういうマニュアル、また訓練等を充実しないと、どうしても避難が遅れてしまうということなんで確認をさせていただいております。

糸魚川断層というのは、もう非常に、この前も新聞報道でもありましたように距離が短いところに断層が、海岸に近いところに断層があるわけでございますので、その断層が動くことによって、即津波が発生する危険があると言われておる。また書物でもそう言われておりますので、ぜひそういう点を重点的にお願いしたいなと思っておりますのでよろしく申し上げます。私の調べたのでは、10メートルでというんであるんですが、場所によっては10メートル以上があり得ます。そういうところの人たちには、やっぱり認識を新たにさせていただかないと、災害、やっぱり被災者が守れないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、続きまして、今広報の件でちょっとお伺いしますが、今、戸別防災受信機が各地区、一般住宅にも設置されておる受信機ですね。これは市内と町内、町内っちゃあ、旧町のこれはどれくらいでしょうか、件数を教えてください、パーセンテージを。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

防災行政無線の戸別受信機でございますが、今、全市、市内全部で1万7,300世帯のうち、今持っておられるのが1万663世帯、率にして61.5%のお宅に戸別受信機が設置されておると、こういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

そのうち海岸線は、どれぐらいでしょうか。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

暫時休憩いたします。

〈午後3時01分 休憩〉

〈午後3時02分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林消防長。〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長（小林正広君）

お答えいたします。

海岸線を含む地区でいいますと約1万3,300世帯、率にして77%ぐらいの、全市に対して77%ぐらいの地域の方が、この海岸線だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

外れたといや外れる、名前が出てないからって言われるんでしょうけど、一番津波を周知する情報を得るためのこととお伺いいたしました。それが関連しないということならば、言い方を変えますが、今教えていただいたので、それ以上お聞きしません。

それで、先ほどから出ております出前講座、いろいろやっていただいております出前講座、その出前講座を行ったときに、まず本当の区長さんや代表者だけだと思うんですが、これから詳細、動いていただく人たちの指導とか教育、こういう面を、特に私今回、津波に限ってお話ししとるんですが、一番大事なことだと思うんですよ。その指示を仰いで避難していただく人が主にならなきゃならん

し、また、誘導していただかなきゃならんわけです。そこをひとつくれぐれもお願いしたいことと、場所をはっきり言えば、それはどこどこへ行きなさいとか、どこどこだよといや、それは皆さん、地域の人たちは分かると思うんですが、そういうリーダー的なものをしっかりこれからお願いしたいと思っておりますが、これをいつ頃まで進める予定にしておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

出前講座というのは、冒頭、私の説明をさせていただくところもありますが、ご承知のとおり糸魚川市は災害の多い市だと思っております。各地域、また各集落によっては、自然災害が異なります。そのときに我々が今までやってきておるようなマニュアルをつくってやっていくような避難では間に合わないことが起きる可能性があります。今、ご指摘のように津波もそうです。そういったことを考えたときに各地域、また、そこに寄る集落の皆様方が、自分たちはどう避難をすればいいか、それをしっかりやっていただくことが大事だろうと思っております。

そのようなことで、毎年この避難訓練は1,000人規模で行っております。その数字を見て、よしと、以前よりは合併前には本当にそんなに大勢は参加しておりませんでした。しかし、それでよしとすることではなくて、もっともっとやっぱり本当の避難をすることが大切だろうということで、出前講座の中で各地域の皆様方はどういう災害が起きるか、どういうことが起きたときにはどうすればいいか、まず自分の身を守ることが大切だろうということをまず第一歩にさせていただいております。そして、今全てが間に合って整った、ご指摘のように災害の想定は、想定外のものが起きるといご指摘を頂きました。全くそのとおりだと思っております。ですから、今も地域へ出向いて、それを皆さんにお伝えさせていただいて、自分の身は自分で守ることをまず最初やっていただきたい。そして、それを進めてるうちに我々といたしましても各地域の皆様方と共に集落ごとに違う避難の仕方、また集落ごとに避難がどうあるべきかというものをしっかり確立していかななくてはいけないだろうと思っております。

そういったことで、今限られた人だけの避難訓練ではなくて、全市民にはやはり避難訓練が、また避難ができる、今方向に行かなくてはいけないということで、全市一気にそういった出前講座をさせていただいております。ですから、全て出来上がって出前講座をしとるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市長から補足していただきまして、分かりました。私は結果を十分あれしとると、完結を求めとるわけでは全くございません。こういうことが繰り返ししていかなきゃならんということで、私もお願いしとるわけですが、市長の指示の下でぜひ災害のない私は町を望んでおりますので、今後ともひとつよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

3時20分まで暫時休憩いたします。

〈午後3時08分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナ対策について。

(1) 特別定額給付金について。

- ① 給付対象者数、申請書送付数、手続完了数はどうなっていますか伺います。
- ② 生活保護世帯、外国人技能実習生等の申請状況について伺います。
- ③ オンライン申請の状況については、どうなっているか伺います。
- ④ 高齢者世帯等、申請弱者の手続書類不備の状況について伺います。
- ⑤ 未申請者に対して、申請を呼びかける必要があると思いますがいかがでしょうか。

(2) 新型コロナ緊急事態宣言による市内への影響について。

- ① 売上減少による廃業等の状況はどうなっているか伺います。
- ② 飲食店や宿泊施設の業績不振による失業者の増加、生活保護世帯の増加等は現れていないか伺います。
- ③ 医療機関の受診者数の減少や、医療機関の経営状態の悪化が全国的な問題となっていますが、糸魚川市内ではどうか伺います。
- ④ 全国的に、派遣切りや非正規切りが報道されております。糸魚川市では、会計年度任用職員が多く、小中学校も休校になりましたが、非常勤職員のこの間の扱いはいかがであったか伺います。

(3) 自粛解除後、新しい生活様式について。